

日本語定型表現の体系的分類に向けて

—特に辞書記述に基づく慣用表現とことわざの分析を中心に—

つちや ともゆき
土屋 智行*

1. 概要と目的

複数の語が結合し、慣習的にひとつのまとまりをなす定型表現¹は、その形式的な幅、意味、および使用文脈が多岐にわたる。したがって、定型表現の中で最も中心的に扱われている慣用表現の特徴を捉えられたとしても、それを他の定型表現とのつながりから検討していく必要がある。たとえば、用例(1)は、定型表現の中のどの下位カテゴリーに、なぜ属するのか、また他の下位カテゴリーや、定型的とはされていない表現との関係は何なのかを規定する必要がある。

- (1) 借りてきた猫、身から出たさび、水を打ったよう、目と鼻の先、...

本稿の目的は、以下の2点である。

- (2) 定型表現の形式的・意味的な特徴を整理し、その分布を用法基盤モデルのアプローチに基づいて記述することで、定型表現の下位カテゴリーを精緻化する。
(3) 先行研究による慣用表現や慣用表現に隣接するカテゴリーの定義および用例を再検討することにより、日本における慣用表現の研究を、定型表現全体の研究の一つとして相対的に位置づける²。

本稿では、まず2節で定型表現の研究の流れを理論言語学と日本語学の先行研究から概観し、本研究での位置づけを説明する。次に3節で辞書記述に基づいた定型表現の記述および分類をおこなう。4節では、3節の結果と先行研究を照合することで、定型表現全体における先行研究の相対的な位置づけを明確化する。最後に、5節では考察と、定型表現の(形態統語的なバリエーションを含めた)拡張表現の調査へ向けた基礎研究としての展望を述べる。

2. 定型表現の研究の流れと本稿の位置づけ

2.1. 理論言語学における定型表現の研究

特定の語の連結がひとつの語彙的な単位をなすという現象は、言語の定型的な側面として以前から指摘されてきた(Jespersen 1948:24)³。生成文法では、このような特徴を持つ表現を、文法規則から外れたリストとして、分析対象から外してきた(Carnie 2002: 262)。しかし、Chafe (1968)やFraser (1970)、

Numberberg *et al.* (1994)の分析から、定型表現であっても一定の分析性が存在することを示されてきた。また、Fillmore(1979)やWray(2002)は、流暢性 (fluency)の観点から考察をおこない、特定の言語について流暢であることと、その言語の定型的な表現を知っていることは、言語の経済性に強く関わっていると考察し、定型表現の重要性を主張している⁴。

認知言語学では、定型表現の中でもイディオムに焦点を当てた研究がおこなわれている(Kövesces 2002, Gibbs 1995)。これらの研究が、構成要素の意味分析を精細におこなったことで、定型的な表現を対象とした言語表現の分析が可能となった。

2.2. 日本語学における定型表現の分析

日本においては、定型表現の中でも慣用表現⁵が中心的なトピックであり、連語とことわざは、それぞれ慣用表現に隣接した表現と位置づけられている。管見の限りでは、宮地 (1985) が「慣用句」と「連語」「ことわざ」の違いについて論じている。また、國広 (1985)、高木 (2005) が慣用表現を連語との連続性の中で議論している⁶。本節では、慣用表現を中心として、定型表現を取り扱っている宮地 (1982, 1985, 1999) および、宮地 (1982) の検討と慣用表現の分類をおこなっている國広 (1985) を概観する。さらに、靱山 (1997) によるこれらの分類の批判的検討をみることで、日本語学における定型表現の分析および分類を検討していく。

まず、宮地 (1982) は、慣用表現の定義を (4) としている。また、慣用表現とその他の定型表現との関係について、図2.1のように図示している。

- (4) 単語の二つ以上の連結体であって、その結びつきが比較的固く、全体で決まった意味を持つ言葉 (ibid.: 238)

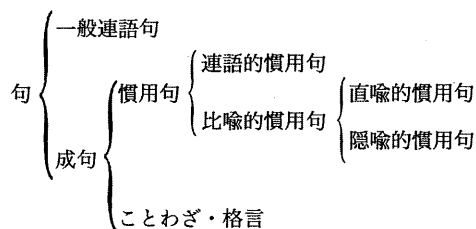


図2.1: *ibid.*: 238

宮地は、「意味関係のゆるすかぎり、自由に結合してできる句 (*ibid.*: 238)」を「一般連語句」と定め、それよりも定型的な表現を「成句」と分類し、「ことわざ・格言」と「慣用句」をその下位に位置づけている。また「慣用句」を「連語成句的慣用句」と「比喩的慣用句」とに分類し、さらに「比喩的慣用句」

は「直喩的慣用句」と「隠喩的慣用句」に分類している。それぞれの分類は、以下の(5)-(7)にあたる。

- (5) 連語成句的慣用句：手を染める、苦になる、電話をかける
- (6) 直喩的慣用句：赤子の手をひねるよう、水を打ったよう
- (7) 隠喩的慣用句：羽をのばす、兜をぬぐ、烙印を押す (*ibid.*: 238-240)

宮地の定義では、「一般の連語句より結合度が高いだけのもの」を「連語成句的慣用句」、「『～(の)よう』『～(の)思い』などをともなう、比喩表現であることを明示するもの」を直喩的慣用句、「語句の意味が派生的・象徴的になっていて、全体として比喩的な意味をあらわす」ものを「隠喩的慣用句」としている(*ibid.*)。

宮地(1985)は、慣用表現と他の表現との違いについて、「ことわざと格言とは一括して、『歴史的・社会的に安定した価値観を持つ成句』」であると論じている。ただし、ことわざと慣用句にも中間的な例があるとし、(8)のような用例を挙げている。

- (8) 寝食を忘れる、猫をかぶる、無用の長物、美人薄命、... (*ibid.*: 67-68)

以上の宮地の分類に対し、靱山(1997)は、意味的な分類の不十分さを指摘している。具体的には、宮地が意味的に異なる性質を持つ用例を混合している点を指摘している。例えば、宮地が「隠喩的慣用句」としている用例の中に、(9)がある。

- (9) 羽をのばす、兜をぬぐ、取りえがない (靱山 1997: 33)

靱山は、(9)に挙げた例は、それぞれの慣用的意味の成立が異なるため、同じ分類をするべきではないと主張している。まず、「羽をのばす」は<鳥が羽をのばす>ことと<人間がのびのびと振舞う>ことの類似性に基づいた、隠喩的慣用句だが、「兜をぬぐ」は、字義通りのことと<自分の負けを認める>ということが同時におこなわれることに基づき、慣用的意味が成立しているとしている。また、「取りえがない」についても、「取りえがある」などの形式も可能であり、構成語の意味の総和として句全体の意味が理解可能であるので、慣用句の条件を満たしていないと指摘している(*ibid.*: 33)。

靱山によるこの指摘に加えて、宮地はことわざの意味的な検討を十分におこなっていないことが問題点として挙げられる。宮地(1985)では、ことわざとして挙げた例が「歴史的・社会的に安定した価値観を持つ」か否かの検討をおこなっていない。したがって、(8)に関しても、果たして「歴史的・社会的に安定した価値観」を持っているのかが明らかではない。また、宮地は慣用表現の比喩的な解釈の議論はおこなっているものの、ことわざに対する比喩的な解釈の議論をおこなっていない。結果的に、ことわざと慣用表現の定義が明確で

はなく、「成句」の領域、すなわちあらゆる複合的な表現における相対的な位置づけが曖昧なかたちにとどまっている。この問題を解決するためには、宮地が慣用表現またはことわざとしている用例を十分に網羅するかたちで、意味的な分析をおこない、宮地の定義を再検証する必要がある。

次に國広(1985)は、宮地(1982)およびFillmore *et al.*(1988)⁷を踏まえ、慣用表現ならびに連語を(10)-(11)のように定義している。この定義からもわかるように、慣用表現は非分析的な意味を持つものであるのに対し、連語は分析的な意味を持つものであると國広は分類している。

- (10) 慣用表現：二語（以上）の連結使用が固定しており、全体の意味は構成語の意味の総和からは出て来ないもの
- (11) 連語：二語（以上）の連結使用が、構成語の意味ではなく慣用により決まっているもので、全体の意味は構成語個々の意味から理解できるもの (ibid.: 7)

國広は宮地による定義をさらに細かく考察し、形式(12)と意味(13)の両面からの分類をおこなっている。

(12) 形式的な分類

- a. 慣用的直喩：借りてきた猫のようにおとなしい、蜂の巣をつついたような騒ぎ
- b. 類縁語反復：鶴の目鷹の目、なりふり構わず
- c. 変形型：AことはA（安いことは安いが…）、
AというA（窓という窓が銃撃で…） (ibid.: 10-13)

(13) 意味的な分類

(一) 構成語の意味が不透明な場合

- a. 不透明：間に合う／間が抜ける
- b. 慣用句特有語：あつけにとられる／うだつが上がらない

(二) 比喩の意味が発達した場合

- a. 原義が併存：足を洗う／頭を抱える
- b. 原義はまれ：手を染める／手を焼く
- c. 最初から比喩的：腹が立つ／肝に銘じる

(三) 文化が関係する場合

- a. 動作・表情の意味：首をかしげる／息を呑む
- b. 故事に基づく：春秋の筆法／隗より始めよ
- c. 風習に基づく：お茶をひく (ibid.: 14)

國広(1985)による意味的な分類に対しても、靱山(1997)は意味的な分類の不十分さを指摘し、より詳細な意味分析の必要性を主張している。具体的には、國広が「原義が併存」(分類(13)(二)a)とする慣用表現「足を洗う」は、隠喩(メタファー)に基づき慣用的意味が成立しているが、「頭を抱える」は換喩(メトニミー)に基づくと考えられ、両者を混同していると述べている。

この靱山(1997)の指摘に加えるべき点として、「文化が関係する場合」(分類(10)(三))でも同様の分類の不十分さが挙げられる。たとえば、「首をか

しげる」という慣用表現は、実際の身体的な動作に隣接する〈思い悩む〉という慣用的意味が成立するメトニミー的な表現といえる。

上の先行研究に対して、靱山(1997)は、慣用表現を(14)のように定義している。

- (14) 複数の語の連結使用が固定しており、全体の意味は、個々の構成語がその連結の一部でない時に持つ意味の総和からは導き出せないもの。
(*ibid.*: 30)

靱山では、表現全体の意味が構成語の意味の総和から導き出せない場合のみ慣用表現と定義しており、構成語の一部のみが字義的ではないものは慣用表現に含めていない。したがって、宮地が慣用表現の一覧に挙げている「目が高い」「風雪に耐える」などを、慣用表現に含まない。なぜならば、「目」「風雪」はそれぞれに〈鑑識力〉〈厳しい試練〉という転義であるだけで、構成語の意味の総和として句全体の意味が理解可能であり、慣用表現であるよりむしろ連語の部類に属するからとしている(*ibid.*: 30)。

以上の定義にしたがって、靱山は隠喩(メタファー)、換喩(メトニミー)、提喩(シネクドキ)に基づく慣用的意味の成立を考察し、慣用表現を(15)のように分類している。

(15) 靱山(1997)による慣用表現の分類

- I 構成語の意味の総和としての意味が成立しない(即ち、慣用的意味のみ)
- I-1 意味不明語を含む: あっけにとられる／うだつが上らない等
- I-2 解釈不能: 世話を焼く／腹が立つ等
- II 構成語の意味の総和としての意味が成立する
- II-1 構成後の意味の総和としての意味から比喩に基づき慣用的意味が成立
- II-1-a 隠喩に基づく: 足を洗う／骨を折る等
- II-1-b 換喩に基づく: 頭を抱える／言う事を聞く等
- II-1-c 提喩に基づく: 煮え湯を飲まされる／危ない橋を渡る等
- II-1-d 二つの種類の比喩の複合に基づく
- II-1-d-(1) 「換喩+隠喩」に基づく:
(計画の) 舵を取る／尻が重い等
- II-1-d-(2) 「換喩+提喩」に基づく:
(ペナントレースが) 幕をあける／(巨人に) 軍配が上がる等
- II-2 構成語の意味の総和としての意味と慣用的意味の比喩に基づく関係
連付けが不能: 手を焼く／油を売る等 (*ibid.*: 42)

靱山はII-1-bにあたる用例をさらに「時間的隣接」の関係、「手段—目的／原因—結果」の関係、「部分—全体」の関係へと分類している。(16)がそれぞれの用例にあたる(*ibid.*: 37-40)。

- (16) 時間的隣接: 頭を抱える／顎を出す／首をひねる
 手段—目的／原因—結果: 目をつぶる／目に見える
 部分—全体: 同じ釜の飯を食う／目の黒いうち

靱山は、慣用的意味と、構成要素が慣用表現以外で持つ意味とを対比し、その関係性の違いを記述することで、詳細な意味分類を可能としている。また、この記述によって、II-1-dにあるように、比喩的な意味拡張が複合的に起きることで、慣用的意味が成立する表現の分類もおこなっている。したがって、靱山(1997)による意味拡張を踏まえた慣用表現の意味記述は、定型表現全体の意味記述にも必要であるといえる⁸。ただし、靱山(1997)による(15)の分類は、慣用表現の定義(10)にもあるように、全体で慣用的意味が成立している表現のみを取り扱っている。本稿では、宮地(1982)や國広(1985)で取り上げられた、構成要素が部分的に慣用的意味を担っている表現をも対象としている。したがって、靱山の意味分類の枠組みに加えて、構成要素の意味的な拡張も捉えられるような記述が必要である。

2.3. 本稿の位置づけ

以上のように、先行研究では形式のみならず、意味の側面からの分類も試みられてきた。しかし、先行研究による慣用表現の定義(4)、(10)、(14)をそれぞれみる限り、定型表現は構成要素の意味的な対応関係を持つような分析的(analytic)な表現と対比して、ひとつの語彙的な単位である全体的(holistic)な表現として位置づけられている。しかし、靱山(1997)も分類(15)に「構成語の意味の総和としての意味が成立する」と書いているように、構成要素に一定の分析性があることは否定できない。たしかに、全体としての意味をみれば、実際の経験的な動作から導かれた慣用的意味をみることができが、個々の構成要素の性質は注目されない。対して、構成要素を分析的に捉えれば、それぞれの要素がどのような意味を担うのかを詳細にみることができが、これは構成要素が単独で意味を担っている場合においてのみ可能であって、全体で一つの意味しか持たない定型表現の分析には、十分な有効性は発揮できない。

「分析的か否か」あるいは「分析的—非分析的」という二項対立に基づいて、定型表現の発話を観察することは、発話内で生じた意味を分析しようとする際に、記述すべき意味の幅を、全体的な意味か、分析的な意味かのいずれかに狭めてしまう危険性がある。したがって本稿は、定型表現を、全体的意味と分析的意味の両方を備えていることを前提とする。構成要素または全体の意味や、構成要素間の関係を分析する際には、この両面の意味が前景化または背景化したものと捉えて分析する。

3. 慣用表現とことわざの分類

前節で確認したように、定型表現の中でも、慣用表現は最も盛んに分析されてきた中心的なトピックである。しかし、これまでの慣用表現の研究を、定型

表現の研究へとつなげていくためには、慣用表現の定義と、その事例として取り上げた用例を俯瞰的に捉えなおすと同時に、定型表現における慣用表現の位置づけを明確にする必要がある。

本研究では、定型表現の下位カテゴリーの内包的な定義をおこなうのではなく、各用例の形式的・意味的な特徴を記述することで、定型表現ならびにその下位カテゴリーの実態の把握を試みる。さらに、その分析を先行研究と照らし合わせることで、検討を加えていく。

なお、本研究を進めるためには、一定の定型表現のカテゴリーと、その用例を収集した資料が必要となる。したがって、今回は実際の辞書による「慣用句」と「ことわざ」の用例に対し、形式的・意味的な特徴を記述する。具体的には、(17)のような例を中心に分析をおこなう。

- (17) 袋の鼠、対岸の火事、釘をさす、顔に泥を塗る、黄色い声、目が利く、声を忍ばせる、情が移る、啖呵を切る、口裏を合わせる、頭を下げる、手を拱く、口角泡を飛ばす、手ぐすねを引く、出る所へ出る、看板を下ろす、二階から目薬、拍車をかける、口をすっぱくして言う、目玉が飛び出る、これ見よがし、なきにしもあらず、百も承知、口八丁手八丁、足を洗う、鯖を読む、首を長くする、苦あれば楽あり、習うより慣れよ、...

3.1. 分析の対象と手法

まず、定型表現のリストとして、「慣用句五種対照表」(佐藤 2007、以下「対照表」とする)から、「慣用句」と「ことわざ」としてタグ付けされている表現を抽出し、その形式的・意味的な特徴の記述および分析をおこなった。

3.1.1. 「慣用句五種対照表⁹⁾」について

対照表は、「日本語の基本語彙に含めるべき基本慣用句リストを選定すること」(*ibid.*: i)を目的として作成されている。したがって、掲載されている用例は、実際の発話に登場する頻度が比較的安定していると考えられる。以下に、対照表に用いられた辞書を示す。

- (18) 「慣用句五種対照表」による辞書
- a. 金田一春彦, 金田一秀穂 (監修) 新レインボー小学国語辞典改訂第3版. 学研, 2005.
 - b. 宮地裕 (編) 慣用表現の意味と用法. 明治書院, 1982.
 - c. 米川明彦・大谷伊都子 (編) 日本語慣用表現辞典. 東京堂出版, 2005.
 - d. 金田一秀穂 (監修) 小学生のまんが慣用表現辞典. 学研, 2005.
 - e. 金田一京助 (編) 小学館学習国語新辞典全訂第二版. 小学館, 2006.

また対照表は、「慣用句」「ことわざ」「故事成語」「四字熟語」の別を記載している。この項目は、新レインボー小学国語辞典(以下「レインボー」とする)に掲載されている場合にのみ記載されている(*ibid.*: 4)。したがって、

本稿で扱う用例は、対照表の中で、レインボーに（タグ付けとともに）掲載されている用例となる¹⁰。

3.1.2. 分析の手法

<形式的な側面>

まず対照表から、「ことわざ」「慣用句」と分類されている表現を全て抽出した。全体で「ことわざ」を344例、「慣用句」を1918例、合計2262例を抽出した。次に、抽出した全ての「ことわざ」と「慣用句」に対し、ChaSenによる形態素解析をおこない、個々の表現に、(i) 表現の語数、(ii) 表現の末尾の語の品詞、の情報を付与した。さらに、解析が不十分な表現に対して、筆者が修正をおこなった。

<意味的な側面>

対照表から抽出した「慣用句」と「ことわざ」に対し、個別に意味的な分析をおこなった。分析にあたっては、靱山(1997)の分類を踏まえて、意味的な特徴の記述をおこなった。具体的には、定型表現全体の意味や、定型表現の構成要素が担っている意味を判断する際に、個々の構成要素が定型表現以外で用いられるときの意味との関係を考慮した。また、構成要素間の意味的な関係も考慮することによって、「風雪に耐える」のような、部分的に比喩的な意味を担う表現も対象とした。したがって靱山では、全体の意味が構成要素の意味の総和からは導かれない表現、すなわち宮地(1982)の分類したところの「隠喩的慣用句」のみを対象としているが、本稿では靱山が対象から除外したそれらの例（連語成句的慣用句、直喩的慣用句）も取り扱う。

分析の例として、「黄色い声」を取り上げる。この表現を構成する「黄色い」は、具体物の色に関する視覚形容詞である。これに対して、「声」は聴覚に関わる名詞である。したがって、この二つの構成要素のいずれか（もしくは両方）の意味が拡張していると推測される。だが、この表現は全体で人が発した甲高い声を意味するので、「声」の意味は、定型表現以外で用いられるときの意味から拡張しているとはいえない。以上から、「黄色い声」は、「黄色い」が意味的に拡張しており、構成要素が部分的に比喩的な意味を担う表現であると判断され、靱山(1997)が例として挙げた「風雪に耐える」と同じ部類に属することがわかる。

3.2. 分析結果

3.2.1. 形式的な側面

まず、慣用句とことわざの末尾に生起する語を品詞ごとに集計した結果は、表3.1および3.2の通りである。

表3.1: 慣用句の末尾品詞と語数の分布

末尾語品詞\語数	～2	3	4	5	6	7	8～	総計
慣用句 動詞	22	1081	105	97	13	3	1	1322
名詞	37	85	24	26	9	6	4	191
形容詞	5	125	20	16	10	0	0	176
助動詞	0	14	86	29	20	4	4	157
助詞	3	7	29	12	11	2	1	65
その他	2	3	2	0	0	0	0	7
総計	69	1315	266	180	63	15	10	1918

表3.2: ことわざの末尾品詞と語数の分布

末尾語品詞\語数	～2	3	4	5	6	7	8～	総計
ことわざ 動詞	0	6	9	30	24	28	19	116
名詞	0	60	26	26	17	15	6	150
形容詞	0	3	2	9	4	2	0	20
助動詞	0	2	7	6	9	4	16	45
助詞	0	0	2	2	2	2	3	11
その他	0	1	1	0	0	0	0	2
総計	0	72	47	73	56	51	44	344

上の二つの表は、末尾の語の品詞を左の「名詞」「形容詞」「助動詞」「助詞」「その他」に示し、全体的な語数を上の「～2」から「8以上」に示している。表の中央は、語数と、末尾の語の品詞が同じ表現を集計したものである。表3.1からわかるように、「慣用句」と判定されている表現の大半は、3語からなり、かつ動詞で終了する表現である。3語で構成されている表現が全体の6割を占め、およそ7割の表現は動詞で終了している。それに対し、表3.2にあるように、「ことわざ」と分類されている表現では、3語からなり、かつ名詞で終了する表現が最も多い。末尾の語の品詞をみると、名詞で終了する表現が全体で最も多く、語数をみると3語または5語からなる表現が最も多い。

表3.1および表3.2を、視覚的に付録のような3次元の分布図に示したので、参照されたい。図iおよび図iiから、「慣用句」と判定された表現は、3語からなる動詞終了の表現に集中しているのに対し、「ことわざ」と判定された表現は、その表現形式の偏りが少なく、相対的にゆるやかに分布していることがわかる。

次に、下の図に慣用句とことわざにおける、表現の特徴の割合を以下に示す。図3.1(a)が示すように、慣用句全体の中の56%は、3語からなり、かつ末尾が動詞で終了する表現である。それに対して、図3.1(b)の「ことわざ」では、3語からなり、かつ末尾が名詞で終了する表現が最も多いが、このような表現の占める割合は全体の17%にとどまる。他にも、5語からなり、かつ動詞で終了する表現や、7語からなり、かつ動詞で終了する表現などもあるが、いずれも10%に満たず、その表現形式は慣用句と比べてばらつきがみられることがわかる。なお、3語からなり、かつ末尾が動詞で終了する表現は、ことわざでは2%にとどまっており、慣用句とことわざで形式的に棲み分けがされているのがわかる。

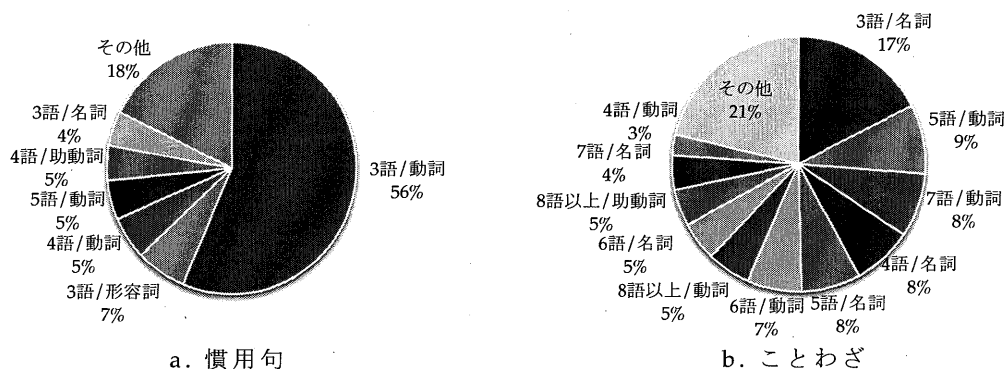


図3.1: 慣用句とことわざの語数および末尾語の品詞の割合

しかしながら、必ずしも慣用句とことわざの形式が明確に異なるわけではない。慣用句とことわざで重複している表現は、主に5語からなり、末尾が動詞で終了する表現である。これに当てはまる用例は (19)-(20) の通りである。

(19) 足元に火がつく、火に油を注ぐ、目から鱗が落ちる、...

(20) 猿も木から落ちる、足元から鳥が立つ、石橋を叩いて渡る、...

(19) は慣用句として分類された定型表現であり、(20) はことわざとして分類された表現である。これらの用例は、いずれも5語からなり、かつ末尾が動詞で終了するが、それぞれが慣用句またはことわざとして分類されるような形式的特徴は明らかではない。

次に、慣用句とことわざを末尾の品詞に基づいて分類し、詳細に観察した結果を表3.3に示す。分析で確認できた慣用句とことわざの形式的な違いには、以下のような特徴が見られる。

抽出した用例の中で、末尾が動詞で終わる表現のほとんどは慣用句である。宮地 (1982) でも指摘されているが、表現の半数はヲ格を用いている。末尾が動詞の慣用句は、そのほとんどが3語から構成されるのに対し、ことわざは4語以上から構成されるものが多い。またことわざでは、命令形が用いられていることが多く、慣用句とことわざの形式的な違いがここでもみられる。対して、末尾が名詞で終了する表現では、慣用句 (全1918例) は191例であるのに対し、ことわざ (全344例) は150例であった。表3.1をみてもわかるように、ことわざでは、名詞で終了するタイプの表現が多くを占めている。また、このタイプの慣用句の多くは、二つの名詞がノ格で結ばれている。

表3.3: 末尾の品詞ごとの特徴

末尾の語の品詞	慣用句	ことわざ
動詞	3語からなる ヲ格の表現が中心	4語あるいは5語からなる 命令形の表現が中心
	手をこまねく 波に乗る メスを入れる	犬も歩けば棒に当たる 人の振り見て我が振り直せ
名詞	ノ格の表現が中心	ノ格のみならず、他の助詞も使用 対句の形式を用いる
	もぬけの殻 袋のねずみ カラスの行水	二階から目薬 馬の耳に念仏 鶺鴒の目鷹の目
助動詞	否定辞「ない」とその活用形	否定辞「ず」とその活用形 「なり」「ごとし」など古語調の助動詞
	開いた口が塞がらない 歯が立たない 勝るとも劣らない	悪銭身につかず 腹が減っては戦はできぬ 時は金なり
形容詞	「い」形の形容詞	「し」形の形容詞
	腰が低い 席の暖まる暇もない	良薬は口に苦し 案ずるより産むが易い(し)
助詞	慣用句またはことわざに い	際立って特徴的な使用はみられない
	ピンからキリまで ちょうよ花よと 一か八か	暑さ寒さも彼岸まで 目には目を歯には歯を

ことわざでも、ノ格の生起する表現が多くみられるが、ノ格以外の助詞(ex. ニ、カラ)が生起している場合や、「鶺鴒の目鷹の目」のように、助詞が生起せずに、類似した形式を連続させる対句形式が多く確認された。末尾が名詞で終了する表現では、ノ格以外の助詞が使われたり、対句形式であることが、慣用句とことわざの大きな違いであるといえる。末尾が助動詞で終了する表現の多くは、文末に否定辞「ない」または「ず」が生起する。慣用句では、否定辞「ない」とその活用形で終わる表現が多いが、ことわざでは半数以上が「ず」とその活用形で終わる。また、他の助動詞の表現を確認したところ、ことわざでは「なり」「ごとし」という古語の否定辞を用いていることが顕著であった。末尾が形容詞で終了する表現では、慣用句のほとんどが「い」形で終わるのに対して、ことわざではそのほとんどが「し」形で終わっていた。末尾が助詞で終了する表現では、「から」「まで」「と(引用)」「か」などの助詞が確認できたが、慣用句またはことわざに際立って特徴的な形式はみられなかった。

以上のように、慣用句とことわざでは、形式的な特徴が大きく異なることが本稿の分析によって確認できた。特に、慣用句には形式的なばらつきが少ないのに対して、ことわざでは古語を用いているものが多いものの、形式的なばらつきが多いことがわかった。

3.2.2. 意味的な側面

次に、慣用句とことわざの意味的な分析の結果を示す。分析の結果、(A) 表現の構成要素の意味が前景化し、比喩的に拡張する表現、(B) 表現全体が前景化し、表現に関連したイベントの意味を示す表現、(C) 語の構成や配列が日常言語では用いられないために、特殊な言い回しとして表現全体で意味を示す表現、(D) 構成要素が本来抽象的な意味を持つために、全体として抽象的な意味を示す表現、の四つの特徴が大きな傾向としてみられた。以下にその特徴の詳細と、他の特徴との連続性について述べる。

3.2.2.1. (A) 構成要素が比喩的に解釈される表現

初山(1997)の分類II-1でも挙げられているが、多くの慣用句またはことわざでは、(21)-(23)のように、表現の語の意味が比喩的に拡張する。この中には、(21)のように、語が他の抽象的な概念へとメタファー的に拡張する場合と、(22)のように、語の字義的な意味に隣接してメトニミー的に拡張する場合がある。(21)の用例では「袋」「火事」「釘」「泥」は、<窮地><災難><忠告><恥>などの抽象的な概念へと拡張する。対して、(22)では、「口」「目」は身体部位と因果的關係である<発言><視線>の意味となる。ただし、比喩的な表現とはいえ、全ての語が比喩的な意味を示すとは限らない。たとえば、(23)では、比喩的に解釈される参加者は、「黄色い」「忍ばせる」だが、「声」は単純に口から発せられる音声を意味し、比喩的ではない。

- (21) 袋の鼠、対岸の火事、釘をさす、顔に泥を塗る
- (22) 口を揃える、目が離せない
- (23) 黄色い声、声を忍ばせる

構成要素が比喩的に意味拡張している表現は、各々の構成要素に対し、色彩や形に関わる修飾語や、様態の副詞など、物理的あるいは空間的な事象に関わる語と共起したときに、慣用的意味が保持されない。

- (24) a. 袋の鼠：*紙袋の鼠、*袋の小鼠、*袋のどぶ鼠
- b. 対岸の火事：*向こうの対岸の火事、*対岸の山火事
- c. 釘をさす：*五寸釘をさす、*鉄釘をさす、*釘を深々とさす
- d. 顔に泥を塗る：*白い顔に泥を塗る、*顔に黒い泥を塗る、
??顔に泥を満遍なく塗る
- e. 口を揃える：*とがった口を揃える、*口を横一列に揃える
- f. 目が離せない：*黒い目が離せない、?目がテレビから離せない¹¹
- g. 黄色い声：*ひまわりよりも黄色い声、黄色い声で叫ぶ
- h. 声を忍ばせる：*小さい声を忍ばせる、??声をそっと忍ばせる

(24a-h)にあるように、接続が容認されるような語は、一部の構成要素の意味が比喩的に拡張していない場合(用例(24g)、「で叫ぶ」)か、意味拡張した

構成要素との意味的な整合性がとれる場合(用例(24f)、「テレビから」)のみであり、他の容認性は低い¹²。

3.2.2.2. (B) 表現に関連したイベントの意味を示す表現¹³

榎山(1997: 37-40)や深田・仲本(2008: 153)では、「筆をとる」や「口を開く」などの、ひとつのイベントが、結果的に連鎖的な別のイベントを述べる慣用表現について言及している。イベントの系列に関する知識を利用したメトニミー表現は、さきほどの「目が離せない」のような、空間または因果的な関係に基づいて意味が拡張する表現とは大きく異なる。このような表現は、表現全体に異なる意味が(ときには本来のイベントの背景化をともなって)付随し、前景化している。たとえば(25)は、頭を下げるという実際の身体動作に加え、感謝や謝罪を表明することを意味する。表現が本来意味するイベントに、同時関係または継起関係にある別のイベントが付随する場合、前者のイベントは背景化される。また、字義的なイベントが背景化すると、そのイベントは必ずしも義務的に発生せず、発話文脈に依存して選択的となる(用例(26))。中には、「出る所へ出る」「看板を下ろす」のように迂言的な意味を持つ表現もある。このようなイベントの選択性は、発話文脈によっては、ほぼ起きず、(27)のようにイベントの連鎖が絶たれ、字義的な意味は、象徴的/代表的なイベントの例となる。

(25) 頭を下げる

(26) 手を拱く、口角泡を飛ばす、出る所へ出る、看板を下ろす

(27) 兜をぬぐ、二階から目薬

(27)の用例の「兜をぬぐ」は、敗北を認めたり、達成困難な行為をおこなうというイベントを意味するが、表現が字義的に表すイベントとは時間的に連鎖していない。このような表現に特徴的なこととして、再分析的に抽象的あるいは比喩的な意味へと拡張する余地が存在するという点が挙げられる。たとえば、「二階から目薬」という表現において、「二階」は困難な状況として、「目薬」は到達すべき行為として概念化することは可能である。(28a-e)のように、空間的な語彙によって修飾したとき、慣用的意味が保持されるかによって、表現が字義的に示すイベントと、慣用的意味として示されるイベントとの系列関係の強さを確認できる。

(28) a. 頭を下げる：深々と頭を下げる

b. 手を拱く：じっと手を拱く、?ゆっくりと手を拱く

c. 口角泡を飛ばす：?あちこちへ口角泡を飛ばす

d. 兜をぬぐ：*ゆっくりと兜をぬぐ

e. 二階から目薬：*長屋の二階から目薬

また、具体的な意味やイベントのほうが背景化することで、慣用的意味が定着しつつあるものも確認できる。(29)に挙げた用例は、靱山(1997)がいう「意味不明語」を含む慣用表現も含まれる。これらの「意味不明語」は、本来具体物としての意味を持っているが、それに関する文化的・社会的知識の有無によって意味はゆらぐ。たとえば、「発破」は爆薬による建造物や地表の破壊の行為であるが、そのような語彙的知識がない場合、「発破」は単純に励ましの行為としての意味しか持たない。このような表現は、(A)との連続性が認められると同時に、宮地(1982)や國広(1985)で議論されている連語の定義とも近い。

(29) 発破をかける、けりをつける、手ぐすねを引く、啖呵を切る、拍車をかける

また、(30)の用例は、表現が字義的に表すイベントが実際に発生するわけではない。これらの例は、宮地(1982)の「直喩的慣用句」の部類に属するものである。これらが全体で示す字義的な意味は、文脈上のイベントを誇張したイベントである。このような表現は、実際のイベントの様態が表現の字義的なイベントへと比喩的に写像されている。

(30) 口をすっぱくして言う、水を打ったよう、箸の上げ下ろしにも小言を言う

3.2.2.3. (C) 特殊な言い回しがされる表現

靱山(1997)が指摘した意味不明語とは別に、日常言語では用いられないような語の構成や配列をなしている表現がある。(31)では、「よ」「がし」「とど」などの構成要素の品詞性が失われている。しかし、必ずしも表現全体が文法的に解釈できないとは言えず、一部の構成要素が品詞性を保持している表現も存在する(用例(32))。なお、ことわざの場合は、対句形式や、助詞の省略、古語の使用などが認められるが、語の構成が不明瞭な表現や、文法的に解釈不能な表現はほぼ見当たらなかった。

(31) これ見よがし、とどのつまり

(32) 百も承知、なきにしもあらず、口八丁手八丁

3.2.2.4. (D) 構成要素が抽象的な意味を示す表現

ことわざの場合は、構成要素の意味が本来抽象的な意味を持っている表現(用例(33))がある。しかし、慣用句にはそのような表現はきわめて少ない。

(33) 和を以て貴しとなす、備えあれば憂いなし、早起きは三文の得

一部のことわざは、構成要素である名詞や動詞が具体物ではない。すなわち、これらの表現は、構成要素が比喩的な意味を担わずに、抽象的なイベントを表

している。「早起きは三文の得」という表現において、「三文の得」は実際の利益という比喩的な意味を示すが、「早起き」は生活の一般的な習慣であるため、(A)の意味的特徴との連続性が認められる。

3.2.2.5. まとめ

以上の分析によって確認できた慣用句とことわざの意味的な特徴を、以下のようまとめた。

- (34) (A) 構成要素の意味が比喩的に拡張する表現
- (1) 構成要素全体が比喩的に解釈される
 - (2) 構成要素の一部が比喩的に解釈される
- (B) 表現全体に関連したイベントの意味を示す表現
- (1) 表現のプロセスと継起関係／同時関係にある別のプロセスとして解釈される表現
 - (a) 表現のプロセスが義務的
 - (b) 表現のプロセスが選択的
 - (2) 象徴的／代表的なイベント
 - (3) 本来のイベントから再分析的に解釈されつつある表現…連語との連続性
 - (4) 誇張的なイベント
- (C) 特殊な言い回しとして解釈される表現
- (1) 語の構成や語自体が不明瞭
 - (2) 日常言語の文法では使われないが、部分的な解釈が可能
- (D) 構成要素が抽象的な意味を示す表現
- (1) 構成要素全体が抽象的である
 - (2) 構成要素の一部が抽象的である

なお、これまでに述べたように、実際に定型表現が発話される度に、これらの意味特徴が動的に変化することに注意されたい。定型表現は、(A)-(C)に厳密に分類できるものではなく、それぞれの意味特徴が混在しており、構成要素の再分析、社会的・文化的な知識、および発話文脈によって前景化される意味が変化する。

以上の分析結果を踏まえることで、慣用表現とことわざは以下のような特徴を備えた表現であるとまとめられる。

- (35) 慣用表現：複数の構成要素からなり、一部の表現は語の構成や配列が不明瞭である。また、たとえ語の構成や配列が不明瞭でなくとも、その構成要素の分析性を問わず、表現全体で関連したイベントを表したり、構成要素が比喩的な意味へと拡張している。
- (36) ことわざ：複数の構成要素（一部は古語）からなり、語の構成や配列は慣用表現よりも相対的に明瞭かつ分析的である。全体として教訓的な意味を表すが、構成要素の意味が比喩的に拡張している場合と、構成要素の意味がそもそも抽象的である場合

がある。

4. 先行研究の再検討

以上の分析を踏まえ、本節では、定型表現全体における位置づけとしての視点から、先行研究が対象としている慣用表現を検討しなおす。まず、宮地(1982)が慣用句としている表現は、全体で1546例であった。その形式的な特徴の分布は以下の表の通りである。

表4.1: 宮地 (1982) の慣用句 —末尾品詞と語数の分布

末尾語品詞\語数	~2	3	4	5	6	7	8~	総計
動詞	17	846	79	73	7	3	1	1026
名詞	22	71	28	26	8	2	2	159
形容詞	5	90	18	16	9	0	0	138
助動詞	2	11	75	17	14	2	6	127
助詞	6	6	48	15	10	2	2	89
その他	4	2	1	0	0	0	0	7
総計	56	1026	249	147	48	9	11	1546

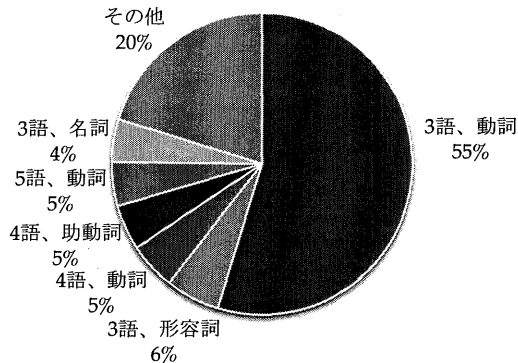


図 4.1: 宮地 (1982) —慣用句の語数および末尾語の品詞の割合

表4.1にあるように、宮地において慣用句とされている定型表現は、レインボーの慣用句と形式的な特徴の分布がほぼ同じである。したがって、宮地と、宮地を踏まえて分類をおこなった國広(1985)が慣用表現する定型表現のカテゴリーは、レインボーによる記述と大きな違いがないことが確認できる。

これに対して靱山(1997)では、宮地(1982, 1985)、國広(1985)が慣用句としている一部の表現を連語としていることに加え、宮地が「隠喩的慣用句」とした慣用表現のみを対象としているため、定型表現全体の中では比較的狭い範囲を取り扱っているといえる。

意味的な側面では、宮地(1982)、國広(1985)、初山(1997)は、いずれも本稿による意味的な特徴の(A)および(B)は詳細な分析をおこなっているものの、(C)および(D)にあたる慣用表現の分析はほとんどおこなっていない。

以上の検討を加えた結果を、図4.2に示す。慣用表現に関する先行研究は、定型表現の中でも、語数が比較的安定したものを取り扱っている。また、意味的には構成要素が分析的な表現と、分析的ではなく全体としてまとまった意味を示す表現を対象としていることがわかる。

レインボーによる種別	ことわざ	慣用句		
定型表現の例	二階から目薬 時は金なり 良薬は口に苦し 足元から鳥が立つ 備えあれば憂いなし 鶴の目鷹の目 人の振り見て我が振り直せ	足元に火がつく これ見よがし 水を打ったよう	手をこまねく 目が離せない メスを入れる 黄色い声 腰が低い	
形式的特徴	ことわざによくみられる特徴	3語/名詞終わり 命令形の使用 古語調を使用	5語/動詞終わり 形容詞終わり 現代語を使用	慣用句によくみられる特徴
意味的特徴		構成要素が抽象的	全体として意味が拡張 対句形式 特殊な言い回し 直喩的な表現	部分的に転義 意味不明語の使用

図4.2: 定型表現の形式的・意味的特徴と先行研究の位置づけ

5. 考察と展望

5.1. 考察

それぞれの表現の語数と末尾の語の品詞を観察したとき、慣用句とことわざでは、その表現形式に比較的明確な棲み分けがされていることが確認できた。また、慣用句では特定の表現形式がはっきり確認できたのに対し、ことわざでは表現形式にばらつきがあり、その分布は比較的ゆるやかであった。

品詞の分布や構成を観察すると、一部の慣用句は、一般的な表現にみられないような語の配列であるのに対し、ことわざでは古語調の表現形式が用いられているものの、一部の慣用句のように特殊な表現形式を用いることはまずないと言える。すなわち、ことわざでは相対的に明瞭かつ分析的であることが前提となっている。加えて、慣用句とことわざの中間例、また慣用句の中での意味的な中間例が具体的に確認できた。形式的に5語からなり、末尾が動詞で終わる表現がその中間的な例として挙げられる。同時に、慣用句の中での中間例で

あるが、象徴的・代表的なイベントの構成要素が比喩的な意味として、繰り返し慣用表現として使われることで、本来具体的であった構成要素の意味やイベントが背景化し、抽象的な意味として定着しつつあるものがみられた。

また、先行する研究では、(34)の(A)や(B)にあたる用例を主な分類や分析の対象としていることが確認できる。しかし、(C)や(D)にあたるような、特殊な言い回しをしている表現や、本来抽象的な意味を示すような定型表現に関しては、ほとんど分析の対象とはしていない。

以上の点に加えて、実際の辞書の編集にあたって、編纂者は個々の形式的な特徴は考慮せずに判別をおこなっていたにもかかわらず、慣用句とことわざの種別と、形式的な特徴との間には強い相関があることにも注目すべきだろう。これは、慣用句やことわざなどの定型表現は、そのカテゴリー間の違いを認識する際に、単純に教示的あるいは教唆的な意味合いだけではなく、その形式的な特徴も、強い指標として働きうることを示唆している。これは、山梨(2009)で指摘されている定型表現の構文スキーマの存在を間接的に裏付けているとも考えられる。

5.2. 今後の展望

定型表現の体系的分類に向けて、今後は宮地(1982)、國広(1985)、靱山(1997)では扱われなかった用例や、慣用句とことわざの間にある表現に焦点をおいて分析をおこなう必要がある。たとえば、形式的には、3語からなり、かつ名詞で終了する表現や、5語以上からなり、かつ動詞で終了する表現が挙げられる。意味的には、語の構成や配列が不明瞭な表現や、構成要素の意味が本来抽象的である表現などがこれにあたる。

また、定型表現の下位カテゴリー間の違いは、表現そのものの形式的・意味的特徴に限らず、それが生起する文脈¹⁴にも大きな違いが現れることは、想像に難くない。実際に、ことわざが生起する文脈に関する調査(武田1992)もされており、統語環境から談話のレベルにわたる分析が必要となる。

最後に、本稿での分析を定型表現の拡張形式に関する調査へ向けた基礎研究として位置づけ、今後の調査および分析をおこなう必要もある。本稿の分析では、さまざまな作例をおこなったことからわかるように、実際の発話文脈を観察したとき、定型表現の全てが全く同じ形式と意味を持って発現するとは限らない。このような拡張形式は、形態統語的なバリエーションのみならず、修辭的な機能を持つ創造的な言語表現にも現れる。「定型」と「非定型」の境界を明確にするためには、この現象に対する集中的な分析と考察は必須事項として考えなければならないだろう。

注

* 京都大学大学院 / 日本学術振興会特別研究員DC
ttsuchiya@somd.mbox.media.kyoto-u.ac.jp

本研究は科研費(21・1276)の助成を受けたものである。

1. したがって、本稿は定型表現の研究に向けた課題点の解決を目指したものであり、決して先行研究の批判的検討や、本稿における分析の妥当性の主張に終始したものではないことに注意されたい。

2. なお、本研究では、Wray (2002) に基づき、定型表現の定義を以下のように規定する。

“a sequence, continuous or discontinuous, of words or other elements, which is, or appears to be, prefabricated: that is, stored and retrieved whole from memory at the time of use, rather than being subject to generation or analysis by the language grammar”.
(*ibid.*:9)

(連続的または非連続的に、複数の語あるいは他の要素が既成的に組み上げられた(ようにみえる)表現である。つまり、文法的な産出や分析がされるよりも、全体として記憶に貯蔵され、また使用では全体として取り出される。)

3.

“[it] may be a whole sentence or a group of words, or it may be one word, or it may be only part of a word, - that is not important, but it must always be something which to the actual speech instinct is a unit which cannot be further analyzed or decomposed in the way a free combination can.”
(Jespersen 1948: 24)

(... [定型は] 文全体であったり、語の集合であったりするだろう。もしかしたら一語か、語の一部であるかもしれない。だがそのことが重要なのではない。重要なのは、これが実際の発話を引き起こす直感(speech instinct)にとって、常にひとつの単位でなければならないという点である。この単位は、自由な組み合わせのように分析または分解しきれものではない。)

4. 特に Fillmore は、この後に構文文法 (Construction Grammar) の枠組みを提唱しており、定型表現と構文は密接な関係にあることがわかる。

5. 本稿では、宮地 (1985)、國広 (1985) および 靱山 (1997) が一般的な名称として用いている「慣用句」を「慣用表現」と置き換えている。これは、3節での辞書記述における用語である「慣用句」と区別するためであることに加え、本稿で扱う用例が必ずしも「句」を形成していないためである。

6. また山梨 (2009) では、イディオムをはじめ、英語のことわざや格言を取り上げ、一定の形式的な共通点がみられることを指摘した上で、これらの定型表現が構文スキーマを介していると考察している。

7. 國広 (1985) は、ここで Fillmore (1988) を未発表の時点で参照している。

8. II-1-dで二種類の比喩の複合の例を挙げているように、必ずしもそれぞれの分類が相容れない関係であるとはいえない。具体的に靄山では「煮え湯を飲まされる」は、<ひどい目に合わせる>意味を示すが、表現によって示される字義的な意味は、<ひどい目に合わせる>ことの一つであり、より特殊な行為であり、両者は提喩によって慣用的意味が成立していると述べている。しかし、使用される文脈では、全体でひとつの慣用的意味が成立するのではなく、再分析的に「煮え湯」が<ひどい対応>の意味を部分的に担う場合がある。

(i) ...守る気のない口約束で黙らせて、こちらが望むものを手に入れたあとは知らんぷり。日本側が煮え湯を飲まされた手です。

(Sketch Engine、下線は筆者による)

(ii) 日本側が煮え湯を何度も飲まされた手です。

(i) では、日本側の人間がひどい目に合わせられる意味を示している。慣用表現の手前にある頻度副詞「何度も」は「煮え湯を飲まされる」の間に挿入しても、慣用的な意味がなくなることはない(用例(ii))。 (ii) では、「煮え湯」は<ひどい対応>という被害の意味を担っており、表現全体としてその被害を何度も被っている状況という意味が成立している。このように、慣用表現は、特定の意味拡張によって慣用的意味が成立しながらも、実際の発話文脈に応じて表現全体の意味が(分析性も含めて)ゆらぐという特徴を持っている。

また、靄山は「兜をぬぐ」を換喩に基づいて慣用的意味が成立した(II-1-b)例であるとしている。しかしながら、(iii)のように、現代の発話文脈において、実際に兜をぬぐという行為をおこなう場面はまず存在しないため、「兜をぬぐ」は、II-1-bにありながらも、提喩に基づくII-1-cの用例の特徴も持ち合わせているといえる。

(iii) 検事や他の専門家たちですら、彼の法廷での闘いぶりには兜をぬぎ、本職の弁護士でもかなうまいと述べたほどである。

(Sketch Engine、下線は筆者による)

このように、慣用的意味は発話文脈に多分に左右され、必ずしも明確に区分できるものではないと考えなければならない。したがって、本稿では、全ての用例を靄山の意味分類に当てはめずに、それぞれを意味の特徴のひとつと捉え、慣用表現の意味はそれらの特徴が組み合わさった複合的なものとして記述する。

9. 名称に用いられている「五種」は、対照表作成に用いられた辞書の数である。

10. なお、新レインボー小学国語辞典がどのように定型表現の種別をおこなっ

ているかに関して、今回は学研の編集部に次の3点を確認した。

- (i) 各々の区別に関して、原則的に形式的な判断の基準は存在するか
- (ii) また存在するとしたらどのような形式の表現を基準としたか
- (iii) 意味的な判別はどのようにおこなったのか

編集部からは、(i)に関していずれも形式的な基準は設けていないとの回答を得た。また、(ii)に関しては、「初出の文献などが特定されている」を故事成語、「教訓的な意味を含んでいる」をことわざ、「字義的ではなく、その意味が派生的な表現」を慣用語として判別をおこなったとの回答を得た。

11. 本稿では、作例の先頭にあるアスタリスク「*」は、慣用的意味が保持されずに字義的な意味にしか解釈されないような表現に用いる。

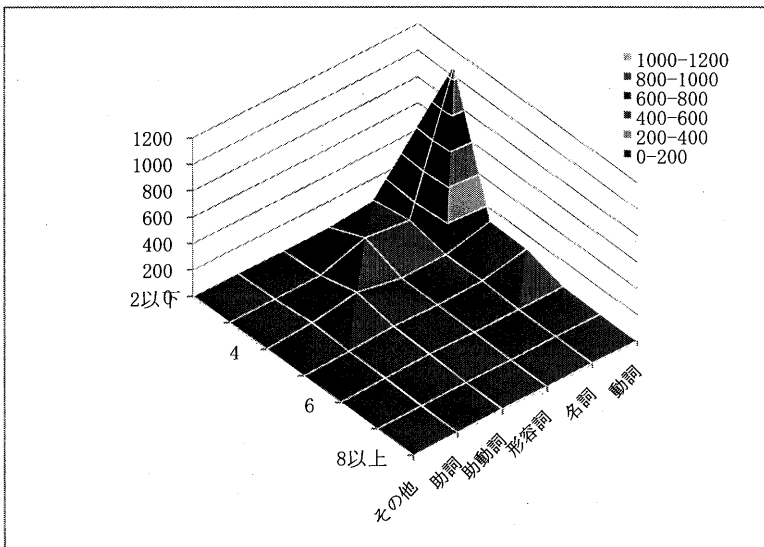
12. この用例は、「テレビから目が離せない」よりも違和感を感じるが、意味が十分に理解可能であるので、「テレビから」と「目が離せない」の間の意味的な整合性は保持されているといえる。

13. 靑山(1997)でも指摘されているが、これは時間軸上にある二つの隣接したイベントを示すメトニミー表現である。だが、本稿では、(A)で示したメトニミーの意味拡張との区別をおこなうために、深田・仲本(2008)の「同時関係、継起関係に基づいた意味拡張」として扱う。

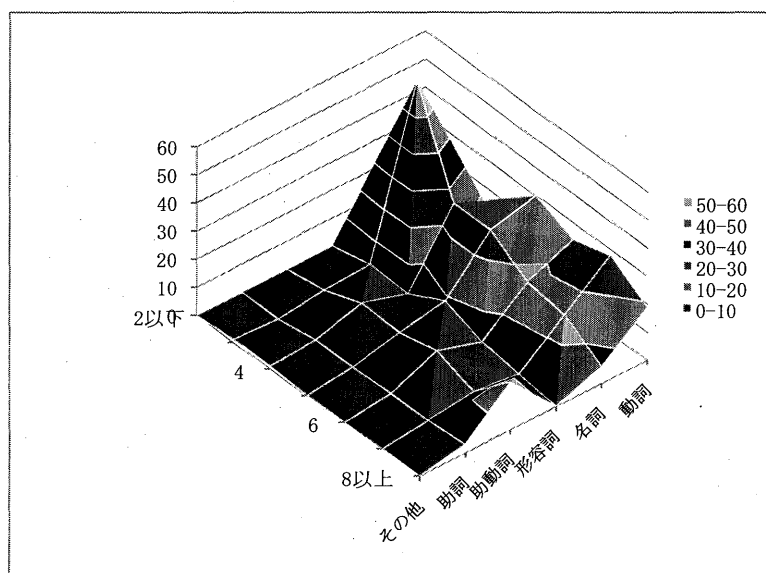
14. ここでの文脈は、統語環境も含めた広義の意味で用いている。

付録

語数および末尾の語の品詞に基づく分布図



図i: 慣用語の分布



図ii: ことわざの分布

参考文献

- Blank, Andreas. 1999. Co-presence and Succession: A Cognitive Typology of Metonymy. In Panther, Klaus-Uwe and Günter Radde (eds.), *Metonymy in Language and Thought*, 169-191. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.
- Carnie, Andrew. 2002. *Syntax: A Generative Introduction*. Oxford: Blackwell Publishing.
- Chafe, William. 1968. Idiomaticity as an Anomaly in the Chomskyan Paradigm. *Foundations of Language* 4: 109-127.
- Fillmore, Charles J. 1979. On Fluency. In Fillmore, Charles J., Daniel Kempler, and William S-Y. Wang (eds.), *Individual Differences in Language Ability and Language Behavior*, 85-101. New York: Academic Press.
- Fraser, Bruce. 1970. Idioms within a Transformational Grammar. *Foundations of Language* 6: 22-42.
- 深田 智・仲本康一郎. 2008. 『概念化と意味の世界』 東京: 研究社.
- Gibbs, Raymond W. Jr. 1995. Idiomaticity and Human Cognition. In Everaert, M., E. J. VAN DER Linden, A. Schenk, and R. Schreuder (eds.), *Idioms: Structural and Psychological Perspectives*, 97-116. New Jersey: Lawrence Erlbaum Associates.

- 石田プリシラ. 1998. 「慣用句の変異形について —形式的固定性をめぐって—」
『筑波応用言語学研究』5: 43-56.
- 石田プリシラ. 1999. 「動詞慣用句の慣用性の度合 —統語的固定性を目安として—」
『筑波応用言語学研究』6: 69-83.
- 石田プリシラ. 2004. 「動詞慣用句の意味的固定制を計る方法 —統語的操作を
手段として—」『国語学』55(4): 42-56.
- Jespersen, Otto. 1924/1948. *The Philosophy of Grammar*. London:
George Allen & Unwin Ltd.
- Kövecses, Zoltan. 2002. *Metaphor: A Practical Introduction*. Oxford:
Oxford University Press.
- 國広哲弥. 1985. 「慣用句論」『日本語学』4(1): 4-14.
- Langlotz, Andreas. 2006. *Idiomatic Creativity*.
Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.
- 宮地裕. 1982. 『慣用句の意味と用法』東京: 明治書院.
- 宮地裕. 1985. 「慣用句の周辺 —連語・ことわざ・複合語—」『日本語学』4(1):
62-75.
- 宮地裕. 1999. 『敬語・慣用句表現論 —現代語の文法と表現の研究(二)—』東
京: 明治書院.
- 榎山洋介. 1997. 「慣用句の体系的分類」『名古屋大学国語国文』80:29-43.
- 榎山洋介. 2002. 『認知意味論のしくみ』町田健(編) 東京: 研究社.
- Numberg, Geoffrey, I. Sag, and T. Wasow 1994. "Idioms". *Language*
70: 491-538.
- 佐藤理史. 2007. 『基本慣用句五種対照表』
(<http://kotoba.nuee.nagoya-u.ac.jp/jc2/download/kanyo/v20070528.pdf>)
- 高木一彦. 2005. 「慣用句と連語」『国文学: 解釈と鑑賞』7: 141-153.
- 武田勝昭. 1992. 『ことわざのレトリック』東京: 海鳴社.
- Wray, Alison. 2002. *Formulaic Language and the Lexicon*. Cambridge:
Cambridge University Press.
- 山梨正明. 2009. 『認知構文論 —構文のゲシュタルト性』東京: 大修館書店.

〈コーパス〉

Lexical Computing. *Sketch Engine*.

(<http://www.sketchengine.co.uk/>)